

II 全体構想

1. 都市計画の目標

(1) まちの将来像（第2次木津川市総合計画より）

木津川市では、豊かな未来に向けて、子どもの笑顔があふれ、子どもを大切にすることであらゆる世代の市民がいきいきと耀いて暮らせる、みんなが木津川市に住んで良かった、住み続けたいと幸せを実感できるまち。このまちを将来世代に引き継ぎ、創造力にあふれた子どもたちが、さらに新しい未来を切り拓いてくれる、そんな持続可能なまちづくりを進めます。

まちの将来像

子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川

幸せを実感できる住みよさがある

- 住む、学ぶ、働く、遊ぶ、安心・安全の暮らしを感じられる。
- 人、組織、地域のつながりと相互扶助で地域課題の解決に取り組んでいる。

新しい価値や魅力が常に生み出されている

- 市民の感性、創造する力が育ち、活かされるチャンスがある。
- 市内外の交流・ネットワークによる地域づくりが進んでいる。
- 地域の自然・文化や立地環境、関西文化学術研究都市の研究成果などが地域個性や産業に活かされている。

人口が増加し、地域に元気がある

- 子どもが元気に産み育てられ、世代間のバランスが整っている。
- 地域ごとのコミュニティづくりが効果的・効率的におこなわれている。

(2) 都市計画の目標

都市計画マスタープランは、「総合計画」におけるまちの将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」を実現するうえでの都市計画分野を担います。

今後、本計画の目標年次である2030年度（令和12年度）までの間に、木津川市がどのような都市計画を進めていくのかを市民が共有できるように、都市計画の目標を以下のとおり定めます。

都市計画の目標

自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川

古くは日本の首都である恭仁京が置かれ、数々の社寺など豊富な歴史的・文化的遺産や、木津川の水運と海道の接点として、恵まれた自然環境を背景に農産物や茶、木綿の産地として発展してきました。近年は関西文化学術研究都市の中核としても発展し続けており、全国的な人口減少、少子高齢化の中で、多くの子育て世代に魅力あるまちとして選ばれ、人口は着実に増加しています。

新型コロナウイルス感染症対策を契機に、生活行動や働き方などが変化し、これらはアフターコロナにおいても継続することが考えられます。そのような中で、職住近接のあり方や交通ネットワーク、オープンスペースのあり方など、様々なニーズや変化、リスクに対応した都市づくりを進めていきます。

木津川市では、自然と歴史によって育まれてきた文化を身近なものとして捉えて、先人が築き上げてきたまちを未来ある子どもたちに継承するとともに、関西文化学術研究都市の更なる充実とその研究成果を産業、ビジネス、市民生活に活かした持続的な発展を都市計画として支えていき、新旧文化が調和した、子どもの笑顔が未来に続く都市の実現を目指して、「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」を都市計画の目標として掲げます。

(3) 都市計画を進めていく上での基本的な視点

本市は、これまで関西文化学術研究都市の整備を進め、人口増など右肩上がりの社会に対応してきましたが、将来的な人口減少への転換や少子高齢化の進行を見据え、市固有の財産である歴史的・文化的遺産や自然、関西文化学術研究都市の様々なポテンシャル等を活かしながら、まちの魅力を様々な観点から創出し、持続可能な社会を実現する必要があります。

これらを踏まえ、都市計画の目標を実現するための視点として、以下の5項目を設定します。

都市計画の目標を実現するための5つの視点

○まち全体の調和と一体感の向上による、木津川市らしさの演出

市固有の財産である歴史的・文化的遺産や自然を有する既存市街地と関西文化学術研究都市を有する新市街地の新旧市街地がそれぞれの特性を活かして市全体の発展を目指すことで、一体感を高めていきます。

○地域特性に応じた拠点の適正化による、クラスター型の都市づくり

集約型の都市構造の構築を基本に、新旧市街地の地域特性に応じた拠点を設定し、それぞれの拠点の状況に応じた都市機能の維持・向上を図るとともに、各拠点が連携したクラスター型の都市づくりを進めます。

○安心・安全に暮らせる、災害に強い都市づくり

自然災害の防災・減災への対応や、既成市街地の改善など、すべての市民が健康で心豊かな生活を送れるよう、全体の安全性を高めていきます。

○都市と自然が調和した持続可能な都市づくり

自然環境の保全を図りつつ、無秩序な市街地拡大の抑制や交通環境の整備・改善、市街地の緑化などにより、環境負荷の少ない低炭素社会を構築していきます。

○市民との協働による、木津川市の魅力の向上

市民、事業者、行政との協働により、各主体が持つ力を発揮し、木津川市の魅力を高め、市民が愛着と誇りが持てるまちに育てていきます。

(4) 将来都市構造

「総合計画」に位置付けられた木津川市の将来像や都市計画の目標の実現に向け、これまでのまちの歴史や先に述べた5つの視点を踏まえた都市構造を設定します。

木津川市は、自然が豊富であること、関西文化学術研究都市の建設が進められていることなど、木津川市のまちづくりの特徴を踏まえて、それぞれの地域の個性を最大限に活かした土地利用を図ります。

都市構造については、持続可能な社会の実現に向けて、集約型の都市構造の構築を基本とし、関西文化学術研究都市の整備が進められていることや、地域毎のまちづくりの経緯、方向性などを踏まえて拠点を設定し、都市機能配置の適正化による拠点の機能維持や向上を図ります。また、それぞれの拠点が道路や公共交通で有機的に連携したクラスター型の都市構造を形成し、木津川市全体の調和と一体感の向上を図ります。

将来都市構造図



凡例〈将来都市構造〉		
拠点	ゾーン	軸
中心都市拠点	市街地ゾーン	広域交流軸
都市拠点	学研市街地ゾーン	拠点・市街地交流軸
地域拠点	学研市街地整備ゾーン	公共交通軸(鉄道)
商業拠点	学研里地里山共生ゾーン	
観光拠点	市街化検討ゾーン	
レクリエーション拠点	田園共生ゾーン	
にぎわい拠点	森林共生ゾーン	
	親水空間の創出	

将来都市構造図における拠点、ゾーン、軸の考え方

●拠点

拠点	位置	考え方
中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーン	市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能を配置します。 また、木津川市のみならず南山城地域も含めた広域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点としても位置付けます。
都市拠点	JR加茂駅周辺 JR棚倉駅周辺	交通結節点であるJR加茂駅周辺及びJR棚倉駅周辺を都市拠点として、住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能を配置します。
地域拠点	近鉄山田川駅周辺 JR上狛駅周辺 梅美台地区近隣商業地域	近鉄山田川駅周辺や、JR上狛駅周辺、梅美台の近隣商業地域を地域拠点として位置付け、地域住民の日常生活に必要なサービスを提供する拠点の形成を図ります。
商業拠点	平城・相楽地区（京都府域）センターゾーン 州見台地区センターゾーン	近鉄高の原駅周辺の平城・相楽地区（京都府域）のセンターゾーンや州見台地区のセンターゾーンを商業拠点と位置付け、中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能を配置します。
観光・レクリエーション拠点	史跡恭仁宮跡、史跡高麗寺跡、史跡椿井大塚山古墳等 当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等 山城町森林公園、田護池周辺	史跡恭仁宮跡、史跡高麗寺跡、史跡椿井大塚山古墳等の歴史的・文化的遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化的財を「観光拠点」として位置付け、歴史的・文化的遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、山城町森林公園及び田護池周辺を「レクリエーション拠点」として位置付けます。 山城町森林公園については、周辺環境の整備や魅力の向上を図り、田護池周辺については、市民の憩いの場としての整備を検討します。
にぎわい拠点	国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結節点	国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結節点については、市内外の人が利用できる多様な機能を有したにぎわい施設の整備に向けた検討を行います。

●ゾーン

ゾーン	位置	考え方
市街地ゾーン	市街化区域（関西文化学術研究都市を除く）	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。
学研市街地ゾーン	関西文化学術研究都市（学研木津東地区、学研木津北地区を除く）	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。「学研都市建設計画」で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。
学研市街地整備ゾーン	学研木津東地区	産業系の土地利用を中心とした土地活用を推進するゾーン。権利者の意向を踏まえながら、まちづくりを目指します。
学研里地里山共生ゾーン	学研木津北地区	既存の里地里山を保全するゾーン。まちの里地里山の景観・生物多様性の保全や地域づくり及び地域振興の資源として、里地里山環境の再生を推進します。
市街化検討ゾーン	JR木津駅東側の市街化調整区域及び城山台の一部 JR棚倉駅東側	JR木津駅と城山台との間に位置する地区及び城山台の一部では、計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。 また、JR棚倉駅東側では、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備及び主要地方道枚方山城線の同バイパスまでの延伸構想に併せて、周辺での都市的土地利用の検討を行います。
田園共生ゾーン	市街化調整区域の田畑と集落地	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的・文化的遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。
森林共生ゾーン	山林、丘陵地	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。

●軸

軸	位置	考え方
広域交流軸	京奈和自動車道 国道24号 国道163号 国道24号城陽井手木津川バイパス 関西文化学術研究都市の各クラスターを連絡する道路	<p>「総合計画」における交流軸のうち、主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、163号及び国道24号城陽井手木津川バイパスを「広域交流軸」として位置付け、京都・大阪・奈良・三重方面をはじめとして、全国各地域と本市との連携の強化を図ります。</p> <p>また、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの広域的連携や交流の推進による地域活力の創出を目指し、各クラスターを連絡する道路の整備促進を図ります。</p>
拠点・市街地交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ○主要地方道 奈良加茂線 天理加茂木津線 八幡木津線 上狛城陽線 枚方山城線 ○一般府道 高田東鳴川線 ○市道 木335号 木892号 ○都市計画道路 山手幹線 木津駅前東線 奈良加茂線 東中央線 松谷線 	<p>広域交流軸を基軸としつつ、主要地方道奈良加茂線、天理加茂木津線、八幡木津線、上狛城陽線、枚方山城線（国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸構想を含む）、一般府道高田東鳴川線、市道木335号、木892号、都市計画道路山手幹線、木津駅前東線、奈良加茂線、東中央線、松谷線を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、各拠点及び市街地を結び地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高めます。</p>
公共交通軸	JR奈良線 JR大和路線 JR片町線 JR関西本線 近鉄京都線 路線バス	<p>鉄道及び路線バスを「公共交通軸」に位置付け、公共交通の利便性の向上を促進します。</p>

(5) 人口フレーム

社会全体で人口減少社会に入りつつある中、木津川市は人口増加が続いており、令和2年9月末時点の人口は78,724人（住民基本台帳による人口）となっていますが、平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、木津川市の人口は令和12（2030）年をピークに、その後は減少に転ずると推計されています。

「総合計画」においては、「人口ビジョン」の目標を基本とし、令和10（2028）年に80,000人を目指すこととしていることから、本計画においては、「総合計画」の将来目標人口の算出方法を踏襲し、令和12（2030）年における将来目標人口を80,000人とします。

将来目標人口	令和12（2030）年 80,000人
--------	------------------------

2. 都市計画の方針（分野別方針）

（1）土地利用の方針

1) 基本的な考え方

都市計画の目標である「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」の実現に向けて、将来都市構造を踏まえ、土地利用方針を定めます。豊かな自然環境、歴史的・文化的遺産と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導により、快適で利便性の高い都市の形成を図ります。

【地域特性に応じた安全で良好な居住機能の配置】

- ・安全で良好な居住環境の形成に向けて、市街地の成り立ちや立地等の特性に応じた多様な居住機能のきめ細かな配置を行います。

【関西文化学術研究都市における都市の魅力を高める土地利用】

- ・関西文化学術研究都市における中核都市として、文化学術研究機能、商業機能、居住機能など、地域全体の魅力を高めるための土地利用を行います。

【自然環境、歴史的・文化的遺産との調和に配慮した土地利用】

- ・木津川や山林、農地等の豊かな自然環境や遺跡、社寺等の歴史的・文化的遺産を保全するとともに、それらとの調和した都市的土地利用を配置します。

2) 土地利用の方針

土地利用の基本的な枠組みとして、3つの区分を設定し、それぞれの区分の計11の地区について、土地利用の方針を整理します。また、土地利用の方針について検討段階にある地区においては、市街化検討ゾーン及び土地利用推進ゾーンに区分し、整理します。

●土地利用の区分と地区

区 分	地 区
住居系	都市型住居地区、近郊都市型住居地区
商業・業務系	広域対応型地区、地域対応型地区、沿道サービス型地区、中心都市拠点地区、文化・学術研究地区、産業地区
自然系	田園共生地区、自然保全地区、学研里地里山共生地区

●土地利用方針

区分	地区	土地利用の方針
住居系	都市型住居地区	<ul style="list-style-type: none"> 各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等を含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。 一般住宅地では、周辺の田園共生地区や自然保全地区でのスプロール開発を抑制します。 既成市街地などの幅員4m未満の狭隘道路が分布する地区では、きめ細かな道路整備やオープンスペースの確保、空家等対策の推進などにより、戸建て住宅を中心とした良好な居住環境の形成を図ります。
	近郊都市型住居地区	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に開発された地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。 関西文化学術研究都市の開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、州見台地区、梅美台地区、城山台地区は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。 南加茂台地区は、入居開始から約40年経過していることから、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、空家等対策の推進や住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。
商業・業務系	広域対応型地区	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、周辺地区の土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。 関西文化学術研究都市「木津地区」の州見台地区の西側及び城山台地区の中央に商業施設が立地しており、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。

地域対応型 地区	<ul style="list-style-type: none"> • JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の維持・充実を図ります。 • JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能を配置します。 • 近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の維持に努めます。 • 関西文化学術研究都市「木津地区」のサブセンターゾーンである梅美台地区の西側において、地域の日常生活を支援する商業施設が立地しており、機能の維持・充実を図ります。
沿道サービス型地区	<ul style="list-style-type: none"> • 主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。
中心都市拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> • 本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンにおいては、基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な質の高い都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。
文化・学術研究地区	<ul style="list-style-type: none"> • 「学研都市建設計画」に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。
産業地区	<ul style="list-style-type: none"> • 既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。

自然系	田園共生地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。 木津川アートを中心としたイベントを通じて、農村地域の魅力を発信し、地域住民とともに移住・定住の促進を図ります。 集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。
	自然保全地区	<ul style="list-style-type: none"> 公園、ゴルフ場、歴史的・文化的遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。
	学研里地里山共生地区	<ul style="list-style-type: none"> 学研都市建設計画に基づき、既存の里地里山の景観・生物多様性の保全や地域づくり及び地域振興の資源として、里地里山環境の再生を進めます。
市街化検討ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> 木津駅東側地区は、JR木津駅と城山台地区の間に位置し、城山台の一部とともに市街化による基盤整備を進めることで、城山台地区の整備が進んだことにより、中心都市拠点の機能の更なる強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民と進めます。 JR棚倉駅東側は、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備及び主要地方道枚方山城線の同バイパスまでの延伸構想に併せて、周辺での都市的土地利用の検討を行います。
土地利用推進ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> 関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津東地区は、産業系の土地利用を中心とした土地活用に向けた検討が進められており、権利者の意向を踏まえながら、時代に合った、関西文化学術研究都市にふさわしいまちづくりの実現を目指します。

土地利用方針図



	市域界
	市街化区域
	都市計画区域外
	鉄道
	道路(整備済)
	道路(未整備)

住居系	都市型住居地区	
	近郊都市型住居地区	
商業・業務系	広域対応型地区	
	地域対応型地区	
	沿道サービス型地区	
	中心都市拠点地区	
	文化・学術研究地区	
	産業地区	
自然系	田園共生地区	
	自然保全地区	
	学研里地里山共生地区	
	市街化検討ゾーン	
	土地利用推進ゾーン	

(2) 交通施設・公共交通の方針

1) 基本的な考え方

市街地の骨格を形成するとともに、市民生活や産業活動等に非常に重要な役割を果たす基盤施設である道路、鉄道、バス等の交通施設については、地球温暖化対策の推進や高齢社会等の成熟社会を迎える中において、市内の幹線道路を通行しやすくするほか、公共交通への依存が高まっていることを踏まえ、その整備の推進が強く求められており、都市環境との調和に配慮しつつ土地利用計画と整合した交通体系の形成を図ります。

【交通需要の増大に対応した幹線道路網の形成】

- ・今後予想される交通需要の増大や地域間の連携強化、災害時の道路ネットワークの強化に対応した広域的な自動車交通を担う幹線道路を整備するとともに、これらと有機的に結びついた骨格的な道路ネットワークの形成を図ります。

【安全で快適に通行できる骨格的な道路環境の形成】

- ・骨格的な道路ネットワークについては、十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、自転車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の実現を図ります。

【細街路の防災性、安全性の向上】

- ・生活道路については、市街地の安全性・快適性を高める観点から、地区の特性を踏まえた細街路の防災性、安全性向上を図ります。

【バリアフリーの道路空間の形成】

- ・すべての道路において、高齢者や障がい者を含むすべての人が安心して通行できる、人にやさしいバリアフリーの道路空間の形成を図ります。

【環境負荷が小さく利便性の高い公共交通ネットワークの形成】

- ・低炭素社会の実現に向けて重要な役割を果たすとともに、あらゆる人が気軽に利用できる交通手段として重要な役割を果たす鉄道・バス等の公共交通機関については、ネットワークの強化や安全性・利便性の向上、輸送力の強化などにより、一層の利用促進を図ります。

2) 交通施設整備の方針

① 道路の方針

(ア) 主要幹線道路

京都、奈良方面を結ぶ京奈和自動車道、国道24号や大阪、三重方面を結ぶ国道163号を主要幹線道路として位置付け、幅員拡充など交通安全対策の充実と渋滞の解消、維持管理の強化を促進します。

また、災害から住民の命を守る道路として、木津川右岸地域を南北に連絡する国道24号城陽井手木津川バイパスや、左岸地域を南北に連絡する都市計画道路山手幹線の早期開通を目指して整備を促進するとともに、主要地方道枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸を促進します。さらに、市域を東西に連絡する災害時等の代替道路としての整備に向けた検討を行います。

その他、主要地方道奈良加茂線及び天理加茂木津線については、奈良方面にアクセスする主要幹線道路として、道路拡幅、改良などの整備を促進します。また、主要地方道上狛城陽線の改良について整備を促進します。



[木津川橋]

<対象路線>

- ・京奈和自動車道整備促進
- ・国道24号歩道拡幅整備促進
- ・国道163号拡幅・改良整備促進
- ・国道24号城陽井手木津川バイパスの早期整備の促進
- ・主要地方道枚方山城線の延伸促進
- ・都市計画道路山手幹線の早期開通促進
- ・都市計画道路奈良加茂線整備促進
- ・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進
- ・主要地方道上狛城陽線改良整備促進

(イ) 幹線道路

地域間を結ぶ骨格的な道路として十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備促進を進めます。

さらに、市域内を循環する道路を整備するとともに、市庁舎の前面道路となる市道木335号木津山田川線について、市民が安全に市役所に来訪できるように、歩道拡

幅等の計画的な整備を目指します。

<対象路線>

- ・都市計画道路野田川線整備推進
- ・市道木335号木津山田川線改良整備推進
- ・都市計画道路木津東西線整備推進
- ・都市計画道路下梅谷鹿背山線整備事業の検討

(ウ) 補助幹線道路

計画的に開発された地区及び開発される地区における主な地区内道路や既成市街地、既存集落内の交通を支える道路を補助幹線道路として位置付けます。特に歩行者の安全性に配慮した道路環境の形成を図ります。

<対象路線>

- ・市道木27号木津中ノ川線道路改良事業
- ・木津高校アクセス道路整備事業
- ・その他計画的に開発された地区における主な地区内道路、既成市街地、既存集落内の交通を支える道路

(エ) 生活道路

市街地内や集落内の道路については、生活道路として位置付け、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進めます。特に、既成市街地の幅員がおおむね4m未満の道路については、防災上、安全上の観点から緊急車輛の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良など地区の特性を踏まえた道路整備を推進します。道路の維持管理にあたっては、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

<対象路線>

- ・市道山6号地獄谷線道路改良整備推進

【参考 都市計画決定道路一覧】

(令和2年3月現在)

名 称		延長	幅員
番 号	名 称	(m)	(m)
1・4・1	田辺奈良線	3,950	22.0
1・4・2	大和北道路	30	20.5
自動車専用道路 小計		3,980	
3・1・17	東中央線	7,160	40.0
3・2・19	木津駅前線	110	23.0
3・2・20	四ツ池幹線	1,890	30.0
3・2・21	永谷幹線	240	30.0
3・2・47	木津駅前東線	640	25.0

3・3・2	東西幹線2号線	1,760	22.0
3・3・3	平城3号線	1,050	22.0
3・3・7	国道163号線	890	25.0
3・3・22	山手幹線	570	25.0
3・4・4	上中高の原停車場線	780	16.0
3・4・5	近鉄西線	1,940	16.0
3・4・6	東西幹線1号線	2,230	16.0
3・4・8	新国道163号線	2,480	16.0
3・4・9	国道24号線	3,520	16.0
3・4・10	相楽山平城線	540	16.0
3・4・12	木津平城線	880	16.0
3・4・14	加茂駅前線	1,380	16.0
3・4・15	奈良加茂線	4,040	12.0
3・4・16	船屋京内線	2,690	12.0
3・4・28	公園通り線	1,450	17.0
3・4・29	天神山線	810	16.0
3・4・30	松谷線	280	25.0
3・4・31	大井手川線	1,420	12.0
3・4・32	大池線	1,110	17.0
3・4・33	木津東西線	1,860	25.0
3・4・34	梅谷線	2,160	16.0
3・4・35	木津南北線	1,300	16.0
3・4・36	市坂循環線	2,090	16.0
3・4・42	加茂駅東線	120	20.0
3・4・43	精華山城線	860	16.5
3・4・44	野田川線	570	16.0・28.8
3・4・45	棚倉駅西口通線	120	16.0
3・4・46	上狛城陽線	4,390	16.0
3・4・48	木津駅北線	300	17.0
3・5・13	木津加茂線	1,190	12.0
3・5・37	奈良加茂線	1,740	14.0
3・5・101	船屋北線	350	12.0
3・5・102	下梅谷鹿背山線	1,490	12.0
3・5・103	木津中ノ川線	1,040	12.0
3・5・105	木津中央1号線	750	12.0
3・6・49	城陽井手木津川線	5,150	11.5
幹線街路 小計		65,340	
7・8・201	木津川台通り1号線	610	10.0
区画街路 小計		610	
8・5・205	椎の木の道	510	15.0
8・6・201	赤松の道	640	8.0
8・6・202	ニセアカシアの道	1,300	8.0
8・6・203	エゴノキの道	900	6.0
8・6・204	山桃の道	530	8.0
8・6・207	木津川台通り2号線	150	10.5
8・6・208	木津川台通り3号線	210	10.0
8・6・209	木津川台通り4号線	580	10.0
8・6・213	木津中央歩行者専用道路	820	10.0
8・7・210	木津川台通り5号線	180	6.5
8・7・211	木津川台通り6号線	210	4.0
8・7・212	木津川台通り7号線	40	4.0
8・7・206	山桜の道	1,570	6.0
8・7・401	加茂駅東西連絡通路	90	6.0
8・7・501	棚倉駅東西連絡線	80	4.0
特殊街路 小計		7,810	
合計		77,740	

② 公共交通の方針

(ア) 鉄道路線

通勤・通学、観光客の利便性の向上や関西文化学術研究都市の整備進捗に伴う利用者の増加等に対応するため、鉄道の輸送力増強を目指します。

京阪奈新線の近鉄高の原駅への延伸並びに北陸新幹線南部ルート及びリニア新幹線の早期整備を関係機関へ働きかけます。

<主な取り組み>

- ・JR奈良線、片町線、関西本線の複線化
- ・JR、近鉄の便数増加など輸送力増強
- ・京阪奈新線の近鉄高の原駅への延伸の実現化要望
- ・北陸新幹線南部ルートの早期整備の要望
- ・リニア新幹線の早期整備の要望

(イ) 鉄道駅

鉄道施設のターミナル機能の強化を図るため、駅舎の改築やバリアフリー化の促進、アクセス道路の改善を推進します。

<主な取り組み>

- ・老朽駅舎の改築やバリアフリー化の促進要望
- ・近鉄木津川台駅へのアクセス道路整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討



[JR 木津駅西口]

(ウ) バス

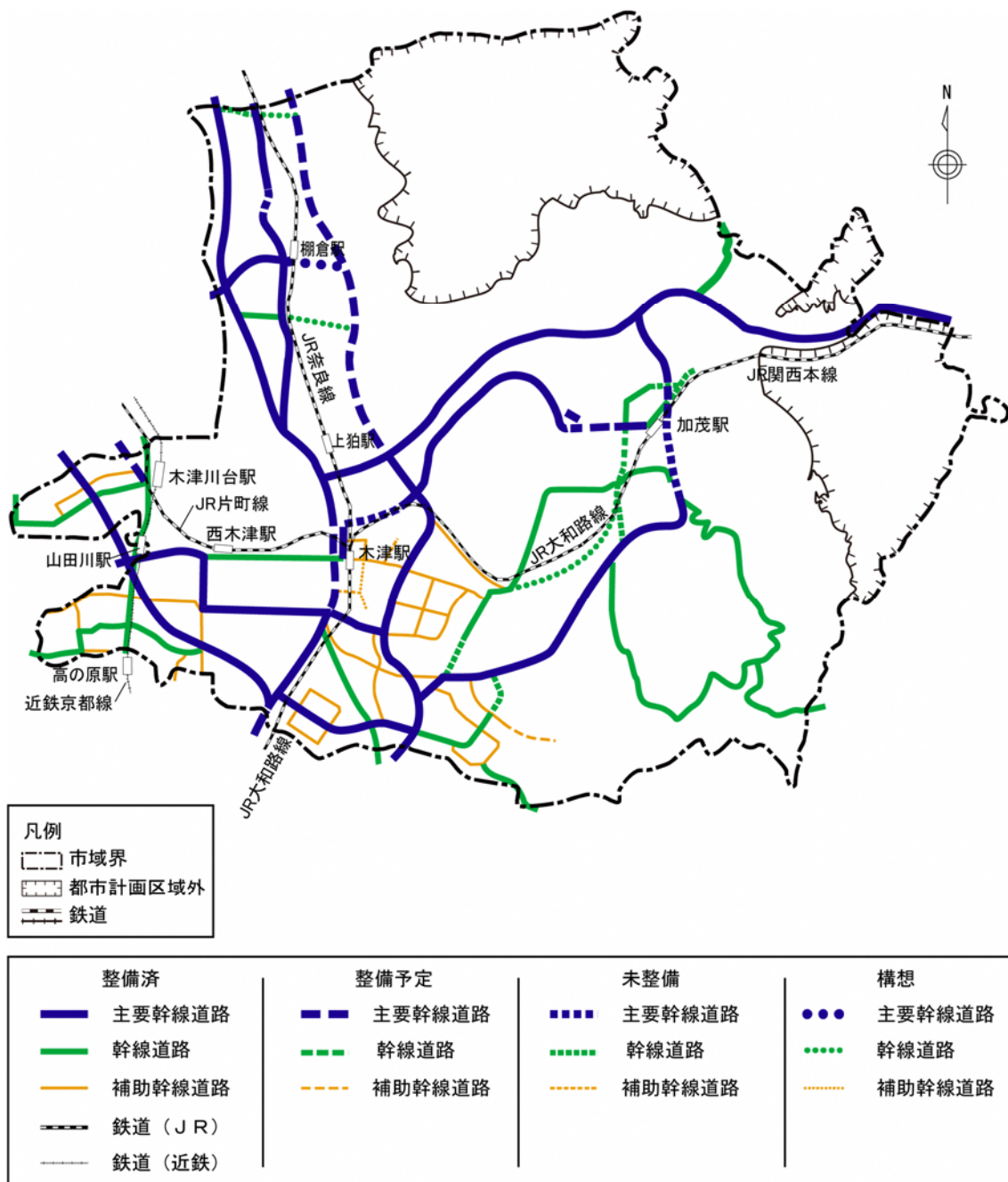
「第2次木津川市地域公共交通網形成計画」に基づき、人口増加や住民ニーズ、鉄道との連携に留意しながら、住宅地、集落、関西文化学術研究都市、公共施設、商業施設など相互の連絡に配慮したネットワークの充実や、ダイヤ改正によるスムーズな乗り継ぎ環境の実現に努めます。あわせて、ホームページなどの多くの媒体を活用した情報提供の充実や、バスの利用体験の場の提供などの利用機会の創出などを通じて、持続可能な運行を目指します。

さらに、高齢者や障がい者が利用しやすいバスとするため、低床バスなどのバリアフリーに対応した車両の導入を促進します。

<主な取り組み>

- ・路線バス、コミュニティバス等の運行の維持と利便性の向上
- ・「第2次木津川市公共交通網形成計画」の施策の実行

交通施設・公共交通の方針図



(3) 都市・自然環境及び歴史的・文化的遺産の方針

1) 基本的な考え方

木津川や山林をはじめとする豊かな自然や自然と調和した歴史的・文化的遺産は、本市の特徴を示すとともにまちの魅力を高める重要な要素であることから、これらの保全・活用を図りつつ、市街地においても緑とうるおいのある快適な都市環境の形成を図ります。

【緑とうるおいのある公園・緑地の整備】

- ・地域性や利用目的に応じた公園・緑地の整備を進めるとともに、既存公園などを活かしながら、身近な緑を確保するとともに、市民協働により緑を育てる取り組みなどを進めます。

【山々の緑や農地の面的な緑の保全・活用】

- ・まとまりのある森林や里山を「緑の骨格」として捉え、多様な生物の生息の場や自然災害の防止、自然景観の形成などの観点から、保全・活用を図ります。
- ・農地やため池などについても、農作物の生産の場のほか、環境保全や防災、景観形成、都市におけるオープンスペースとして、保全・活用を図ります。

【都市施設の緑化推進】

- ・道路や公共施設等において、積極的に緑化を推進します。

【河川の水辺環境の保全・活用と水質保全】

- ・木津川については「水辺の骨格」として捉え、周辺を結びつけた水と緑のネットワークを形成するとともに、市民が身近に自然に触れられる親水空間の確保を図ります。

【環境負荷を低減する生活環境づくり】

- ・都市と自然が調和した持続可能なまちづくりに向けて、ごみ処理、省エネルギー、リサイクルなどの面から環境負荷を低減する生活環境づくりを図ります。また、水洗化を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。

【自然と歴史的・文化的遺産の保全・活用】

- ・豊かな自然と調和した史跡・遺跡・社寺、伝統的まち並み・集落などを木津川市の魅力を高める重要な要素として保全するとともに、観光や憩いの空間、市内外の交流の場としての活用を図ります。

2) 都市・自然環境及び歴史的・文化的遺産の方針

① 公園・緑地の方針

公園・緑地については、それぞれの地域固有の歴史や立地環境、地域性や期待される機能・役割に応じた整備を継続的に進めることに加え、地域性に対応した緑の拠点としての整備も進めます。

既存の公園に関しては、周囲の自然環境や生活環境に配慮した維持管理を行うとともに、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理活動を進めています。

市街地においても、新市街地や緑化向上が望まれる地区については、生垣等の緑化を推進するための緑化協定や地区計画の指定を検討します。

また、地域住民が守り続けてきた身近な憩いの場である社寺林等の緑地についても、所有者など関係者の協力を得ながら適切な維持管理を進めます。

<主な取り組み>

- ・ 既存の公園の維持管理と機能向上
- ・ 不動川公園を広域的防災拠点として整備検討
- ・ 緑化協定、地区計画指定の検討
- ・ 社寺林等の維持管理
- ・ 市民自主管理事業

【参考 都市計画公園一覧】

(令和2年3月現在)

	名称	DID			市街化区域			市街化調整区域		
		面積 m ²			面積 m ²			面積 m ²		
		街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園
1	清水公園	2,966.55								
2	瓦谷公園	1,507.15								
3	市坂公園				4,100.00					
4	下川原公園	973.19								
5	木津駅前地区1号公園	1,551.00								
6	木津川台1号公園	5,199.38								
7	木津川台2号公園	1,883.20								
8	木津川台3号公園	3,053.36								
9	木津川台4号公園	2,391.65								
10	木津川台5号公園	1,922.77								
11	木津川台6号公園	4,499.06								
12	木津川台7号公園	1,964.02								
13	木津川台8号公園	2,086.13								
14	木津川台9号公園	2,922.69								
15	木津川台10号公園	1,061.92								
16	木津川台11号公園	2,414.69								

	名称	DID			市街化区域			市街化調整区域		
		面積 m ²			面積 m ²			面積 m ²		
		街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園
17	木津川台公園						40,005.38			
18	兜台1号公園	2,500.95								
19	兜台2号公園	2,500.49								
20	兜台3号公園	2,600.45								
21	兜谷公園			40,000.05						
22	相楽台1号公園				2,500.44					
23	相楽台2号公園				2,500.69					
24	相楽台3号公園	2,700.10								
25	大里公園					21,867.86				
26	音浄ヶ谷公園					11,310.44				
27	土師山公園					21,168.65				
28	梅美台公園					34,500.00				
29	州見台公園					20,805.63				
30	上人ヶ平遺跡公園					22,495.16				
31	加茂公園								13,866.84	
32	塚穴公園		21,492.44							
33	大谷公園	2,420.76								
34	広芝公園	2,520.76								
35	野上公園	1,217.71								
36	熊谷公園	4,101.36								
37	西櫛公園	2,717.03								
38	東山公園	1,242.00								
39	四ツ岩公園	5,195.00								
40	中門伝公園				2,299.15					
41	渦公園				1,700.60					
42	唐岩公園				1,698.56					
43	不動川公園									43,802.57
44	城址公園						86,527.00			
45	城山台公園					20,083.00				
	面積合計	66,113.37	21,492.44	40,000.05	14,799.44	152,230.74	126,532.38	0.00	13,866.84	43,802.57
	ha	6.61	2.15	4.00	1.48	15.22	12.65	0.00	1.39	4.38

D I D：人口集中地区をいう。

② 山林・里山等の自然環境及び農地の方針

本市を取り巻く豊かな山林は、水源涵養や景観形成、多様な生物の生息の場、レクリエーション、土砂災害の防止など多面的な機能を持つ重要な緑であることから、適切な維持管理や法的規制により基幹的な緑の骨格として保全します。

農地については、農作物の生産の場であり、災害時における食糧の自給に資することが期待できるとともに都市における緑のオープンスペースであることから、今後も木津川農業振興地域整備計画書に基づき、維持・保全を図ります。特に付加価値の高いブランド農作物の生産に重点をおいた農業生産の環境づくりや農産物を活用した地域活性化に向けた検討を行います。また、休耕地において、民設による市民農園・体験農園としての活用を図るなど、農地の多面的な展開による保全・活用に努めます。



[山城の眺望]



[市坂]

<主な取り組み>

- 自然環境の緑の骨格としての保全
- 里山保全対策の検討
- 農業振興施策による農地の保全
- ほ場整備事業の推進
- ブランド農作物生産の環境づくり
- 農産物を活かした地域活性化方策の検討
- 生産緑地制度の活用
- 民設による市民農園の開設の支援

③ 都市施設等の緑化の方針

道路、公園などの都市施設における緑化を推進し、すでに緑化が施されている道路等については、適切な維持管理により緑を保全することで、水と緑のネットワークの形成を図ります。

市の玄関口のシンボリックな道路である市道木335号木津山田川線沿いに緑地空間を確保し、そのシンボリック性を高めます。

また、庁舎やコミュニティ施設などの公共施設においても、積極的な緑化を進め、地域の緑とうるおいのあるまちづくりを進めます。

<主な取り組み>

- 道路、公園などにおける緑化推進
- シンボリックな道路沿道における緑地の確保
- 庁舎、コミュニティ施設などにおける緑化推進

④ 河川、ため池の方針

市のシンボルである木津川については、水運を利用してきた歴史を持ち、現在も淡水魚類や昆虫類などの生物生息の場、自然景観の形成、水害防止など様々な重要な役割を果たしています。この河川環境を木津川市の自然の豊かさを象徴する地域のかげがえのない財産として保全を図ります。併せて水運の歴史と自然環境に配慮した河川公園としての活用を検討します。中小河川や水路については、治水上の安全性確保のための河川改修に加え、周辺環境との調和や親水性に配慮した遊歩道・サイクリングロードとしての活用や親水空間の創出に努め、市民に親しまれる河川空間の形成を図ります。

点在するため池については、農業用水として保全しつつ、一部のため池については、周辺を公園化するなど親水空間として活用を進めます。また、地震や大雨によるため池の決壊を防止するため、ため池管理者に対して適正管理の指導を行うとともに、ハザードマップを用いて、危険箇所等の周知を行います。



[木津川]



[井関川]

<主な取り組み>

- ・水辺の骨格である木津川の保全と親水空間としての活用
- ・鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用
- ・井関川における親水空間の活用
- ・田護池周辺での憩いの場の整備検討

⑤ 生活環境の方針

持続可能な循環型社会の形成に向けて、環境負荷の低減などの視点に基づき、生活環境の確保・充実に関する取り組みを進めます。

平成30年9月からごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”が本格稼働しており、最新技術の採用により温室効果ガス排出量削減に寄与しています。これまでに引き続き市民と行政が協働して、ごみの発生抑制・減量・再資源化に取り組むことで、より一層の環境負荷の低減に取り組んでいきます。

また、太陽光・太陽熱利用などの新エネルギー導入や雨水の再利用など、環境負荷の少ない技術をまちづくりに導入します。

市民の快適な生活環境の実現や公共用水域の水質保全を図るため、「京都府水洗化総合計画」に基づき、全市域の水洗化を推進します。

身近な生活環境の向上のための適切な対応が、地球規模の環境問題の解決、環境保全に大きく寄与することから、環境に関する様々な情報提供・啓発はもとより、市民と行政の協働による取り組みなどを進めます。

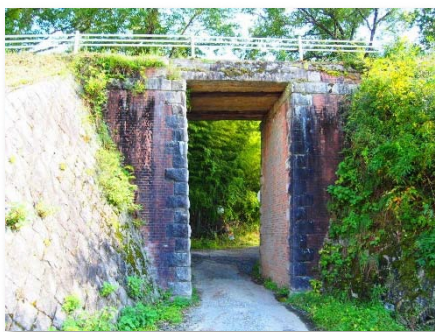
＜主な取り組み＞

- ・ごみの分別・減量・再資源化の推進
- ・まちづくりにおける新エネルギー、雨水の再利用システムなどの導入
- ・「京都府水洗化総合計画」に基づく全市域における水洗化の推進
- ・「京都府水洗化総合計画」に基づく公共下水道事業計画の見直し
- ・環境問題に関する情報提供、意識啓発

⑥ 歴史的・文化的遺産の方針

観光地「当尾石仏の里」として全国に知られ、浄瑠璃寺庭園（史跡・特別名勝）を有する浄瑠璃寺から岩船寺一帯や、史跡恭仁宮跡、史跡高麗寺跡、史跡椿井大塚山古墳などの歴史的・文化的遺産の保全及び周辺環境の整備を図るとともに、それらを活かした市内外の交流が進む魅力ある取り組みなどを進めます。

豊かな自然や点在する遺跡、社寺、石仏などのほか、近代遺産として関心の高い大仏鉄道跡などを含め、様々な歴史的・文化的遺産などの地域資源を結ぶ観光ネットワークの形成を図るとともに、地域資源を結ぶルートとなる道路については、案内板の設置や歩道の整備などにより快適な歩行空間の形成を図ります。



[大仏鉄道遺構（赤橋）]



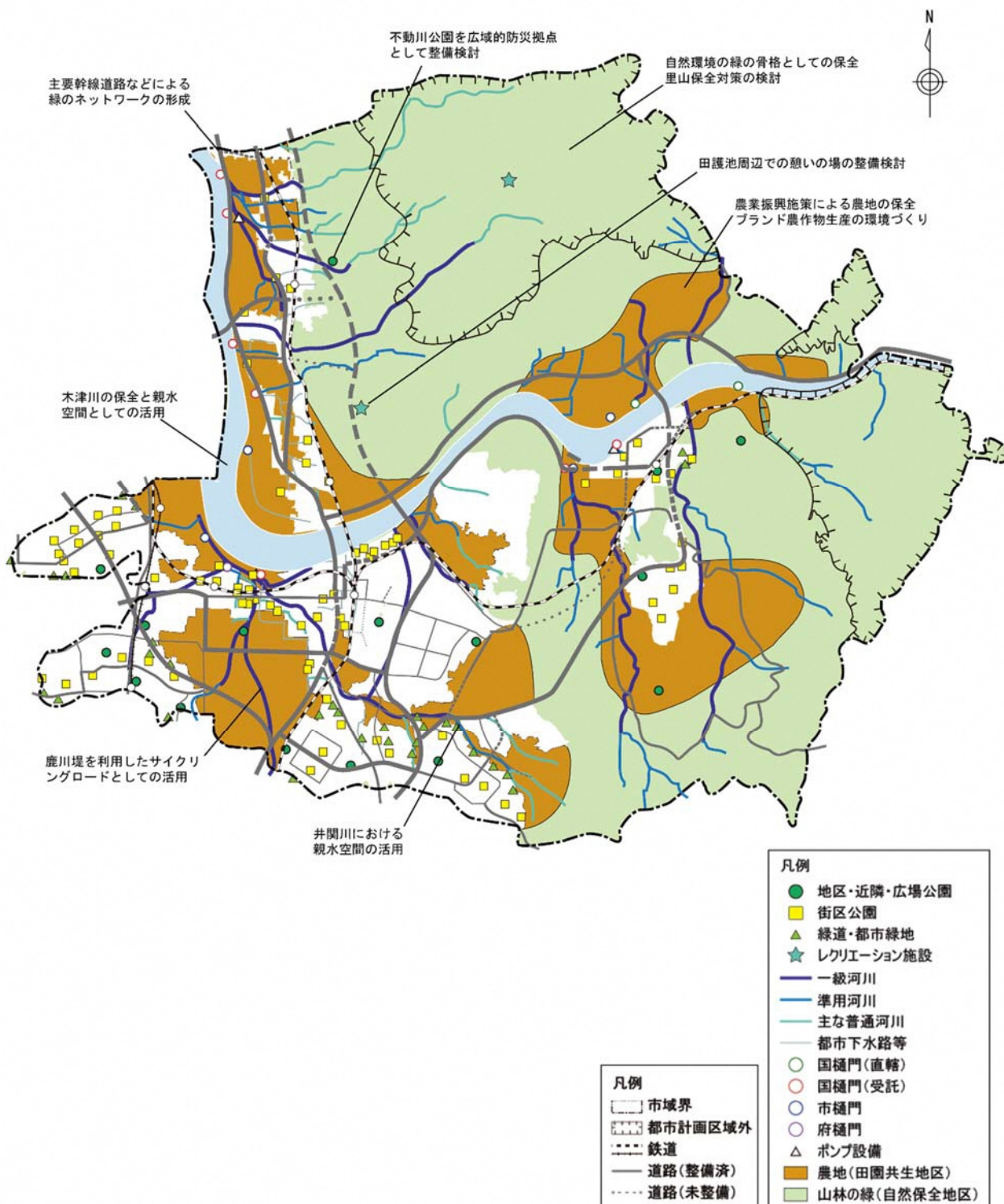
[史跡高麗寺跡]

＜主な取り組み＞

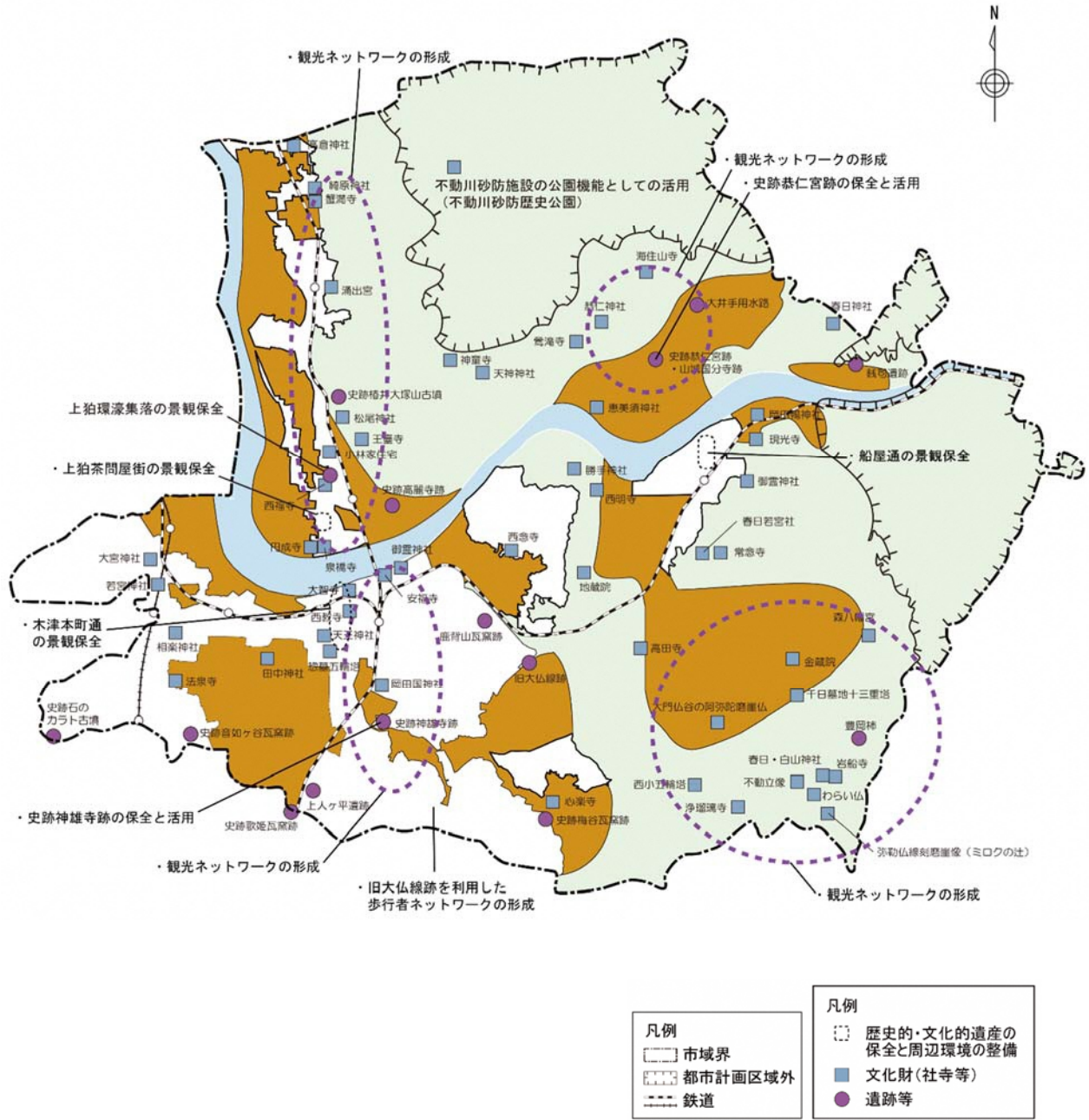
- ・史跡恭仁宮跡の保全と活用
- ・史跡高麗寺跡の整備と活用
- ・歴史的・文化的遺産の保全と周辺環境の整備
- ・木津川市古寺巡礼バスの運行による観光客の誘客

- 自然環境や社寺等の歴史的・文化的遺産を活かした観光ネットワークの形成
- 観光ネットワークの散策路の形成と案内板の設置、歩道の整備等
- 史跡神雄寺跡の保全と活用
- 史跡奈良山瓦窯跡の活用
- 市内の小中学校の歴史遺産郷土学習の推進
- 不動川砂防施設の学習の場としての活用
- 大仏鉄道跡を広域的な歩行者ネットワークとしての形成を図り、観光資源として活用
- 上狛環濠集落、上狛茶問屋街、木津本町通、船屋通などの伝統的まち並みの景観保全

都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（公園及び河川）



都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（歴史的・文化的遺産）



(4) 市街地及び集落の方針

1) 基本的な考え方

長い歴史の中で商業、業務、居住等の様々な機能を配置し、文化、伝統を育み、にぎわいを形成してきた市の顔ともいえる都市拠点や、周辺住民の日常生活を支える地域拠点においては、それぞれの役割に応じた都市機能を配置する拠点として利便性の向上を図ります。

拠点の周辺に広がる市街地及び集落については、地域特性に応じた都市基盤整備等により、市街地及び集落環境の安全性、快適性の向上を図ります。

関西文化学術研究都市地区においては、計画的に整備・開発を進めるとともに、整備済み区域では、適切な管理による良好な市街地環境の維持を図ります。

【中心都市拠点と都市拠点の整備】

- JR木津駅周辺を木津川市のみならず南山城地域も含めた広域の中心核として位置付け、質の高い都市的サービスを提供する中心都市拠点の形成を図ります。
- JR加茂駅周辺とJR棚倉駅周辺を、中心都市拠点を補完する都市拠点として位置付け、地域住民のニーズに対応した都市機能を配置します。

【地域拠点の整備】

- 近鉄山田川駅周辺、JR上狛駅周辺及び梅美台の近隣商業地域を地域拠点に位置付け、周辺住民の日常生活サービス機能の維持・充実を図ります。

【21世紀の新たな時代にふさわしい新たな市街地の整備】

- 関西文化学術研究都市地区については、計画的な整備・開発により、高度な文化・学術・研究を支える都市基盤を整備するとともに、周辺地区や地区内の各機能との調和のとれた土地利用を推進し、21世紀にふさわしい優れた都市環境や居住環境の維持・形成を図ります。

【地域の性格に応じた既成市街地の整備】

- 既成市街地については、商業・業務、居住など地域の性格に応じた基盤整備などによる環境づくりを推進します。特に、建物が密集している地域において、防災性向上に向けた整備を進めます。

【農山村集落の環境づくり】

- ・農山村集落については、居住の維持を基本とし、生活基盤整備による農山村環境の向上を図ります。

【都市基盤の整備に併せた地域活性化の推進】

- ・住民の命を守る道路として位置付ける国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の機会を活用し、沿道地域の活性化を図ります。

2) 市街地及び集落の方針

① 中心都市拠点の整備推進

木津川市の行政機能の中核となる市役所周辺の都市基盤整備を推進するとともに、市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーン一帯において行政・医療・福祉機能、商業・業務機能、住居機能などの複合的な都市機能を配置します。

＜主な取り組み＞

- ・市道木335号木津山田川線改良整備推進
- ・木津駅前地区計画による良好な市街地環境の維持

② 都市拠点の都市機能の充実

加茂地域と山城地域の都市拠点であるJR加茂駅及びJR棚倉駅の周辺は、土地区画整理事業による都市基盤整備が完了しており、大災害時には中心都市拠点の代替機能が期待できるため、地域住民のニーズに対応した商業、業務機能等の都市機能を配置します。

JR棚倉駅東側については、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備及び主要地方道枚方山城線の同バイパスまでの延伸構想に併せて、都市的土地利用の検討を行います。

＜主な取り組み＞

- ・地区計画による商業・業務機能等の配置
- ・JR棚倉駅東側の都市的土地利用の検討

③ 地域拠点の都市機能の充実

交通結節点である近鉄山田川駅及びJR上狛駅の周辺や、梅美台の近隣商業地域は、地域住民の日常生活に必要な都市機能の立地や既存の都市機能の維持を図ります。

④ 木津駅東側地区の市街地形成に向けた検討

JR木津駅と城山台地区を結ぶ骨格道路となる木津駅前東線の沿道一帯を新旧市街地を結節する重要な地域に位置付け、田園環境との調和を図りつつ、計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。

＜主な取り組み＞

- ・木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討
- ・農業振興地域整備計画に基づく農振農用地の見直しに向けた検討

⑤ 関西文化学術研究都市の整備

関西文化学術研究都市である木津東地区については、都市的土地利用の実現に向けて、組合施行による土地区画整理事業の実施を目指します。

また、木津北地区については、里山環境の再生を図りつつ、地域づくり及び地域振興の資源としての活用を進めます。

兜台地区、相楽台地区、木津川台地区、州見台地区、梅美台地区及び城山台地区については、適切な維持管理を進め、市街地の熟成を図っていきます。

＜主な取り組み＞

- ・木津東地区における組合施行による土地区画整理事業の支援
- ・木津北地区における里地里山の維持再生の推進
- ・兜台地区、相楽台地区、木津川台地区、州見台地区、梅美台地区及び城山台地区における適切な維持管理の実施

⑥ 既成市街地の方針

既成市街地については、幹線道路、生活道路、公園・緑地、下水道（雨水）など都市施設の整備と適切な維持管理を進め、市街地の都市基盤を整えます。

また、安全・快適で利便性の高い市街地の実現を目指し、道路ネットワークの整備やオープンスペースの確保、適正な建築物の立地誘導等を推進します。

住宅地においては、緑と調和した落ち着いたまち並み形成など地域の個性を活かした住環境の保全・充実に努めます。

土地区画整理事業が完了した地区においては、道路や公園などの都市施設の適切な維持管理に努めます。

＜主な取り組み＞

- 道路等の基盤整備の推進
- 住宅地における落ち着いたまち並み形成
- 土地区画整理事業完了地区における都市施設の適切な維持管理
- 空家等の適切な管理及び利活用の促進

⑦ 集落地区の整備

市街化調整区域及び都市計画区域外における集落については、限界集落の防止や防災性の向上の観点から道路等の生活基盤整備等を行いつつ、農業振興地域整備計画に基づき、周辺環境との調和に配慮した農村景観の保全を図りつつ、持続可能な集落環境づくりを検討します。

＜主な取り組み＞

- 生活道路等の整備
- 農山村集落の景観形成の推進
- 空家等の適切な管理及び利活用の促進
- 木津川アート等を通じた農村地域の魅力発信と地域住民との協働による移住・定住の促進
- 市街化調整区域における地区計画の検討

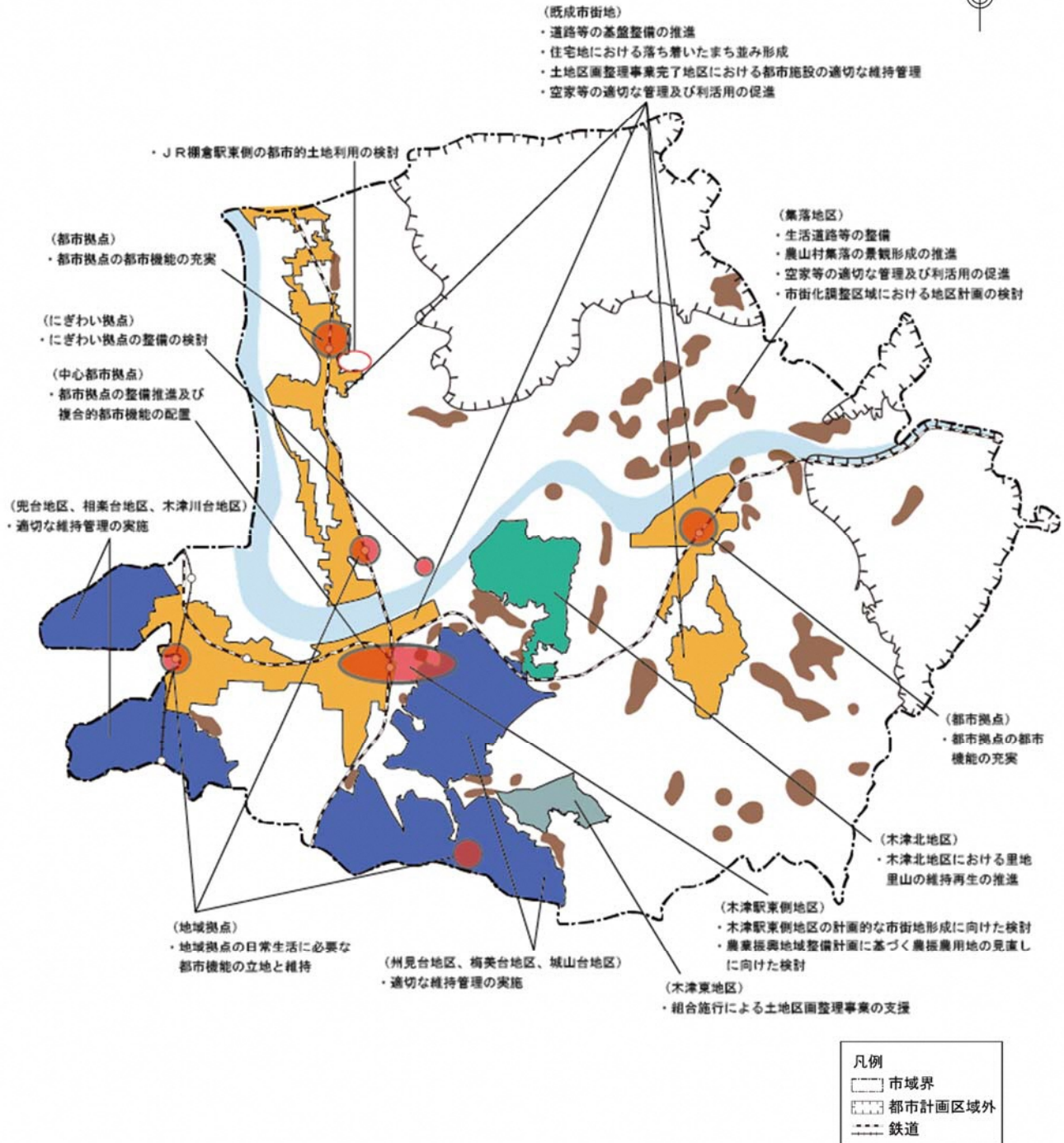
⑧ 国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化の推進

国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の機会を活用し、沿道地域の活性化を図るため、主要地方道枚方山城線の同バイパスまでの延伸構想に併せたJR棚倉駅東側の都市的土地利用の検討や、市内外の人が利用できる多様な機能を有したにぎわい施設の整備に向けた検討を行います。

＜主な取り組み＞

- JR棚倉駅東側の都市的土地利用の検討
- 国道163号との結節点でのにぎわい拠点の整備の検討

市街地及び集落の方針図



(5) 都市景観形成の方針

1) 基本的な考え方

都市における景観は、さまざまな都市活動の場を演出し、まちや地域への愛着を育む重要な要素であり、人々の意識の中でも質の高い景観形成への期待が高まっています。

木津川市には、木津川の流れや山林、農地、歴史的・文化的遺産、伝統的まち並みなど本市固有の自然・歴史的景観や関西文化学術研究都市の開発による都市景観といった景観資源を保有しています。これらの景観資源については、これまでの法制度の活用に加えて、景観法（平成16年6月 法律第110号）や京都府景観条例（平成19年3月 京都府条例第15号）、「関西文化学術研究都市（京都府域）における景観の形成に関する計画」（以下、「学研景観計画」という。）の適切な運用を図り、新都市にふさわしい優れた景観を持つ都市景観の形成を目指します。

【緑の骨格となる自然景観の形成】

- ・木津川や山林の緑は本市の水辺・緑の骨格となるとともに、自然景観を構成する重要な要素として保全を図ります。農地についても緑の景観を形成するオープンスペースとして保全を図ります。

【歴史的景観の形成】

- ・遺跡、社寺等の歴史的・文化的遺産について、周囲の自然環境と一体となった歴史的景観として保全を図ります。旧街道や集落などの伝統的まち並みについても保全を図ります。

【地区の特性に応じた市街地景観の形成】

- ・市街地においては、にぎわいやゆとりとうるおいなど各地区の特性に応じながら、魅力的な市街地景観の形成を図ります。関西文化学術研究都市地区については、学研景観計画との整合を図りながら、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、質の高い都市景観の形成を図ります。

2) 都市景観形成の方針

① 自然景観の形成

木津川市の周囲を取り巻く山々や木津川は市街地からの眺望景観の一要素であるとともに、基幹的な緑の骨格軸であることから適切な維持管理や法的規制により保全を図ります。

＜主な取り組み＞

- 里山の維持管理の実施
- 木津川の水辺環境の保全

② 田園景観の形成

農作物の生産の場であるだけでなく、緑の景観を形成するオープンスペースでもある農地について、保全に努めるとともに、集落や周辺部の緑地も含めて田園景観と一体的な保全を図ります。また柿畑や日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」の景観計画区域である茶畑など個性的な農地景観についても保全を図ります。



[加茂町山田]

＜主な取り組み＞

- 農業振興施策を活用した田園景観の保全
- 生産緑地制度のオープンスペースを活用した田園景観の保全

③ 歴史的景観の形成

浄瑠璃寺から岩船寺一帯の当尾南部エリアや瓶原エリアの海住山寺、神童寺のある神童子など山間部における歴史的・文化的遺産について、周囲の緑と一体となった良好な歴史的景観の保全を図ります。また、かつての都である史跡恭仁宮跡や史跡椿井大塚山古墳等については、周囲の緑と一体となった歴史的・文化的遺産としての保全と活用を図りつつ、歴史的景観の形成を図ります。他の社寺などについても、周囲の緑とあわせた保全を図ります。上狛環濠集落や日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」の文化的景観である上狛茶問屋街、旧街道の伝統的なまち並みについて、かつての営みを今に伝える貴重な文化資源として地域住民と協働して保全を図ります。



[木津本町通]

＜主な取り組み＞

- 史跡等の公有化・整備
- 歴史的・文化的遺産と周辺環境の一体的な保全
- 上狛環濠集落、上狛茶問屋街、木津本町通、船屋通の伝統的なまち並みの地域住民との協働による保全

④ 道路景観の形成

道路については、整備と併せた沿道緑化と、公共空間における施設建造物のデザイン化を図るほか、沿道建築物のセットバックした部分の活用など市民との連携を図りながら市街地における魅力ある良好な沿道景観の形成を図ります。

<主な取り組み>

- ・沿道緑化の推進
- ・施設建造物のデザイン化の推進
- ・市民との連携による沿道景観づくり
- ・学研景観計画による道路景観の形成

⑤ 公共施設の景観形成

市庁舎、支所をはじめとする各公共施設では、建築物及び外構等の緑化等により、本市の都市景観のモデルとなる修景を進めます。

<主な取り組み>

- ・公共施設の外構緑化



[木津川市本庁舎]

⑥ 既成市街地の景観形成

住宅地については、地区計画制度等を活用しつつ、地区の特性を活かしながら落ち着いた住環境の形成に向けた景観づくりを進めます。

商業・業務地については、活発な商業・サービス業等の活動空間として商業振興施策と連動しながら、にぎわいのある景観形成を推進します。

工業地については、周辺環境との調和に配慮することを基本とし、事業者との連携を図りつつ公害防止に努め、また、敷地内緑化等による環境形成を図りながら地域になじんだ景観形成を誘導します。

<主な取り組み>

- ・地区計画制度による建築物、屋外広告物等の規制・誘導
- ・商業地におけるにぎわいの感じられる景観形成
- ・工場の事業者との連携による緑化推進

⑦ 関西文化学術研究都市の景観形成

関西文化学術研究都市地区においては、学研景観計画や地区計画に基づく建築物等の規制・誘導や道路沿道景観の誘導等を図り、オープンスペースの確保、緑化推進など21世紀における新しい都市として、魅力ある都市景観の形成を進め、周辺の自然環境との調和を図りながらゆとりとうるおいのある市街地景観の形成を進めます。



[オムロン株式会社
京阪奈イノベーションセンタ]

<主な取り組み>

- 学研景観計画との連携による質の高い市街地景観づくり
- 地区計画制度による建築物等の規制・誘導

⑧ 屋外広告物の規制・誘導

市街地景観に大きな影響を与える屋外広告物については、周囲の景観との調和を図るための規制・誘導を図ります。

<主な取り組み>

- 京都府屋外広告物条例（昭和28年4月 京都府条例第30号）、木津川市屋外広告物施行規則（平成19年3月 木津川市規則第113号）による規制・誘導

(6) 都市防災の方針

1) 基本的な考え方

水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、木津川市国土強靱化地域計画（令和2年3月）に基づく各種施策を推進し、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。

【治水・治山対策の推進】

- ・木津川をはじめ、市内を流れる中小河川等の改修のほか、河川流域に存在するオープンスペースを活用し雨水を一時貯留するなど、総合的な治水対策や土砂災害対策を進めるとともに、山林の保全・育成などによる地すべり対策等の防災対策を進めます。

【地震・火災対策の推進】

- ・地震や火災に対する安全性向上を図るため、建築物の耐震性・耐火性向上を促進するほか、特に密集市街地において、避難路の確保や避難場所を含む防災拠点の確保を図ります。

【防災にかかる市民意識の向上】

- ・避難訓練や防災に関する広報活動の実施により、人々の防災にかかる意識の向上を図り、災害発生時における円滑な避難や自主的な救援を行える自主防災組織づくりを促進します。

2) 都市防災の方針

① 治水・治山対策の推進

木津川市内を流れる天井川の決壊を防止するため、老朽化した護岸の修繕や定期的な点検や浚渫を進めます。また、低地部の内水排除を行うため、樋門や雨水施設の改修・整備を進めるとともに、河川改修などによる治水対策を進めます。さらに、河川流域の農地や緑地などが本来もつ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに雨水を一時貯留する流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。

国道24号城陽井手木津川バイパスは、災害時において木津川右岸域で唯一の南北方向の緊急輸送道路である国道24号の代替の防災道路として、住民の命を守る重要な役

割を果たすことから、災害時の道路ネットワークの確保の観点からも早期開通を目指して整備を促進します。また、広域的な防災拠点の整備についても検討します。

点在するため池については、地震や大雨によるため池の決壊を防止するため、ため池管理者に対して適正管理の指導を行います。

山林の保全・育成を図るほか、地すべり、がけ崩れ等の危険防止対策などによる総合的な防災対策を進めます。



[木津合同樋門]



[急傾斜地崩壊危険区域（鹿背山）]

<主な取り組み>

- ・住民の命を守る防災道路としての国道24号城陽井手木津川バイパスの早期整備の促進
- ・木津川の治水対策の強化の要望
- ・大井手川、赤田川などの河川改修事業の促進
- ・上津川、上狛川、西ノ口川などの雨水排水施設の改修推進
- ・小川、南後背川における内水排除対策の推進
- ・西澱樋門の改修推進
- ・定期的な河川などの浚渫
- ・農地、緑地等オープンスペースの保全・活用
- ・加茂町大野地内の治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進
- ・土砂災害警戒区域等の指定及び警戒避難体制の整備促進
- ・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討

② 地震・火災対策の推進

「木津川市国土強靱化地域計画」（令和2年3月）に基づいて、地震、火災等の災害時の避難路としての役割を担う道路や大規模地震発生後の救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路について、機能強化と安全性の向上を促進するとともに、住民の生命を守る国道24号城陽井手木津川バイパスの早期開通を目指して整備を促進します。また併せて、沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進します。

既成市街地のうち密集市街地においては、避難場所としても活用可能なオープンス

ペースの確保や、建物のセットバックによる道路の拡幅等により避難路の確保に努めるとともに、火災発生時における延焼防止など防災性の向上を進めます。

新たに開発する市街地においては、避難路となる道路の無電柱化や公園などのオープンスペースを配置し、都市防災の強化に努めます。

既存の建物については、木津川市建築物耐震改修促進計画に基づき、より一層の耐震診断・改修を推進・促進し、耐震性向上を図ります。特に、不特定多数の方が利用する公共施設については、早急に耐震性確保に努めます。民間の建物についても、住宅の耐震診断の支援等や防災に関する情報提供等を進めるとともに、地震に強い安心・安全のまちづくりを推進する観点から、緊急性や公共性を伴う特定建築物について耐震診断に関する情報提供等の支援を行います。

公共建築物・道路等施設構造物の整備の際には、十分な耐震性を確保するとともに、民間の建築物についても、関係機関と連携しながら法令に基づく耐震化に向けた情報発信を行います。

事故防止を目的とした適正な危険物保管の指導等による事故防止に努めるとともに、消防・救急体制として、組織体制、車両・通信機器等の資材機、消防水利等の充実を図ります。



[本庁舎防災訓練]

また、消防庁舎や消防団詰所の老朽化に伴う整備を進めます。

<主な取り組み>

- ・住民の命を守る防災道路としての国道24号城陽井手木津川バイパスの早期整備の促進
- ・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討
- ・木津川市地域防災計画の定期的な見直し
- ・緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化・不燃化の促進
- ・避難場所及び避難路の確保
- ・木津川市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断・耐震改修の推進・促進
- ・消防・救急体制の充実
- ・消防庁舎及び消防団詰所の整備

③ 市民の防災意識の向上

避難訓練の実施や災害に関する広報活動等により、防災意識の向上を図り、円滑な初期消火や災害弱者対策の視点も含めた緊急時の避難・救援を行える自主的な防災組織

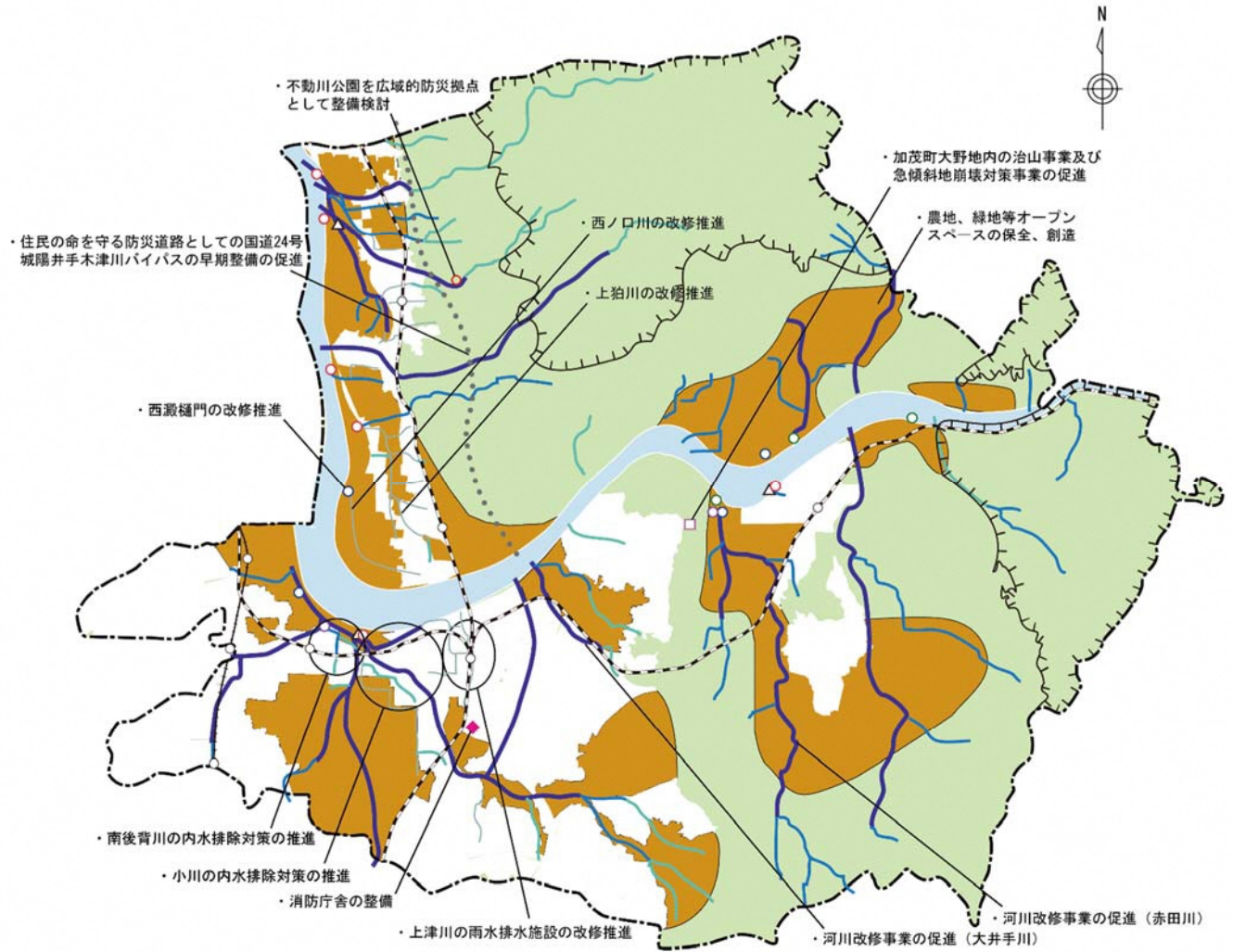
づくりを促進します。

また、自治会などを単位とした、自主防災組織の育成と確立を図ります。

<主な取り組み>

- 防災に関する広報活動の推進
- ハザードマップによる災害時における危険箇所等の周知
- 自主防災組織の活動支援
- 気象庁などが発表する気象情報や雨量・水位情報など、リアルタイムな防災情報の活用と伝達・共有の強化

都市防災の方針図



- | 凡例 | |
|--------------|----------------|
| — 一級河川 | — 準用河川 |
| — 主な普通河川 | — 都市下水路等 |
| ⋯⋯ 道路(バイパス) | ◆ 消防庁舎 |
| ○ 国樋門(直轄) | ○ 国樋門(受託) |
| ○ 市樋門 | ○ 府樋門 |
| △ ポンプ設備 | □ 治山事業 |
| ■ 農地(田園共生地区) | ■ 山林の緑(自然保全地区) |
| — 市域界 | — 都市計画区域外 |
| — 鉄道 | |